

茨城県行財政改革推進懇談会（第46回）議事録（発言要旨）

1) 第5次行財政改革大綱の一部改定（案）について

（資料1、2により事務局が説明）

2) 平成23年度当初予算（案）の概要について

（資料5により事務局が説明）

（委員）

- ・ 保有土地対策が県財政に負担になっているが、総務部にも販売推進本部というものを作るとのことだが、保有土地対策の県の体制について聞きたい。
- ・ 農業改革推進体制を構築することのことだが、それについても聞きたい。

（事務局）

- ・ 平成18年から企業誘致について立地推進室という県内の工業団地の販売誘致活動を行う組織を作った。加えて、今年4月からは新たに保有土地対策のため土地販売推進本部を置き、住宅系、商業・事業系の土地についての一元的な窓口として、相談に応じたり、PR活動を行っていく。
- ・ 農林水産部については、新しい農業改革大綱が23年度からスタートする中で、安全・安心でエコな農産物をいばらきのブランドにしていこうというのが一つのテーマになっており、それを推進するために今まであった組織を再編するもの。

（委員）

- ・ プライマリーバランスの黒字化というのは無理かもしれないが、県債管理基金からの繰り替え運用というのは、必死の覚悟でゼロにするという不転の努力が必要と思われる。
- ・ 保有土地対策について、窓口を一本化するという事は非常に大事。是非、販売部門は情報を共有して、一体となって行ってほしい。
- ・ 歳出カットも大事だけれども、税収を上げるような取り組みも行ってほしい。県職員が皆営業マンになって、イメージアップ作戦、ブランド作戦などを是非行ってほしい。

(事務局)

- ・平成15年度から当初予算では繰替運用ということで県債管理基金からの繰入金を計上しており、ピークは平成20年度の時の当初予算で200億円。今年度も当初予算で110億円計上した。しかし、年度中の節約等により、決算では今まで繰替運用は実施したことはない。平成23年度についても、当初予算で60億円計上するが、年度中の節約その他で、繰替運用をしないよう努力していきたい。
- ・県職員それぞれがPRマンになるということでは、県のイメージアップ推進事業がある。インターネットを積極的に活用した情報発信、あるいは県民一人ひとりが郷土に誇りをもって情報発信していく取り組みなどを体系的に進めているが、この中には、県職員全員がPRマンになって取り組む事業などもある。

(委員)

- ・保有土地対策のうち、住宅については鹿島とか大林組。工業団地については、日立、コマツ、日立建機など大手企業と組んで開発していくようなシステムになっているのか聞きたい。
- ・農業については、販売ルートを開拓していくことは非常にいいこと。日本の農業の担い手は平均が65歳ということで、10年もしたらいなくなってしまう。日本は少子高齢化だが、世界的には人口が増えている。そうした中で、日本の農業技術は世界から注目されると思う。
- ・第6次産業、生産から加工、販売、さらには輸出まで、農業を法人化して、当然企業と同じように生産効率を高めた中で価格を下げていく。県が農協と組んできちんと農業を指導してはどうか。
- ・山間部の農地を整備して、趣味的な農業をやらせるのはどうか。農協も含めて対応していくようなシステムを作り上げるべき。行政と農協との連携について、県のスタンスをお聞かせ願いたい。
- ・中小企業支援で、セーフティネット融資の融資枠で526億円の予算が計上されているが、資金的な支援より、成長分野への中小企業の参入促進の方が重要ではないかと思う。中小企業が今欲しいのは、仕事。成長分野への参入促進は重要なので、中小企業が次世代の技術に対応できるようなシステムを構築することに力をいれてほしい。
- ・雇用対策について、123億円をかけて6500人以上の雇用創出をすることだが、正規社員として採用されるようにするという認識でよいか。

(事務局)

- ・ 住宅系の土地販売にあたり、今回土地販売推進本部を作り、職員については、民間の方々の専門的な知識・ノウハウをなるべく活用したいと考えており、例えばハウスメーカー系の出身の方、不動産デベロッパーなどの出身の方を公募し、その方の知恵を借りながら販売を進めていく。
- ・ 現在、産業立地推進東京本部にT X関係で駐在している職員がいるが、民間の方を任期付きで採用し、1名追加したいと考えている。ハウスメーカーや不動産関係の会社等を重点的に回って販売を進めていきたい。
- ・ 農業関係では、農業経営課というのを作り、農業経営という視点から、新規の就農者から、ある程度熟練した農家の方に対する認定農業者の認定、金融面や団体の指導、さらには、課内に技術普及室を設けて技術も併せて農家の方々に指導していくなど、一貫した農業施策を一つの課の中でやっていくことを考えている。

(事務局)

- ・ 6500人の雇用創出については、あくまで臨時的な雇用。国の制度を使って、6ヶ月、あるいは1年の臨時的雇用を支援するというもの。一方、県では独自に研修雇用一体型事業を行っている。例えば、ものづくり産業活性化人材確保事業については、ものづくり産業系の企業に実際に研修という形で雇用していただき、そこから、正規雇用につなげていくという事業も行っている。研修をしている間の人件費を支援する事業。また、大卒等未就職者人材育成事業については、昨年9月補正で計上したものだが、人材派遣会社2社にお願いしており、6ヶ月程度研修して正規雇用につなげていくという事業。農業関係でも、農業法人の方に、同じように研修という形で雇用していただき、正規雇用につなげるという事業をしているなど、知恵を絞りながら実施している。

(委員)

- ・ 農業については、法人化を考えてほしい。

(事務局)

- ・ アグリビジネス、つまり農業を中心とした新しい産業を考え、それを支援していく組織を立ち上げたので、がんばっていきたい。

(委員)

- ・ 職員の給与もここ数年は削減を続けてきたが、削減を続けるのも限界がある。これからは、削減よりも、民間の知恵を借りながら、利益を生み出す仕組みを考えて行かなければならない。

(事務局)

- ・ 人も金も、削減は限界と考えているが、行革をやめるわけにはいかない。引き続き取り組んでいく。
- ・ 一方で、茨城県を元気にするという点では、職員がまず元気でなくてはならない。行財政改革大綱において県庁改革ということで職員のやる気対策を大きく打ち出している。そういったところをもっともっと外に打ち出して県庁全体が元気になって県をリードしていく。つまり、攻める行政というものに転換していく時期ではないかと考えている。

(委員)

- ・ 歳出のうち、どのくらいが県内の企業に落ちるように考えているのか聞きたい。
- ・ 県民サービス憲章で皆さんは「県民全体の奉仕者である」と書いてあるが、逆に県民が行政に関わることも大切だと思う。

(事務局)

- ・ 県の予算なので、県民のために使うのが原則。ただ、大きな公共事業をする際、県内の企業でできないという時には県外の大企業にお願いする場合もある。来年度の公共事業の予算額は国の補助事業と県単独事業を併せて、約1017億円だが、県単独事業は小さい事業が多いので、ほとんど県内企業が受注している。国の補助事業についても、港湾などは県外企業が多いが、できるだけ県内企業を使う方針で行っており、8割程度は県内企業である。

(委員)

- ・ 出資団体改革については、総務部と事業所管課が連携を強化し、県がスピード感を持って改革に取り組んでいると県民に実感されるように対応してほしい。

(事務局)

- ・ 確かに出資団体等経営改善専門委員会の議論の中では、総務部と事業所管課との温度差が感じられるような発言も多かった。現在委員会の委員からの意見書に対する対応を調整しているところだが、その中ではかなり事業所管課の考えも前向きになってきた。
- ・ 2年後に法人数を40法人まで減らすという大きな目標があるが、法人を単に廃止・統合すればいいわけではなく、統合したメリットなどもよく考えて検討していく。スピード感をもって取り組むのは当たり前なので、あ

と2年間与えられた目標に向かって全力で取り組んでいく。

(委員)

- ・ 世の中の試験で無料なのは、就職試験だけだと思うが、公務員試験の有料化というのを考えていないか。

(事務局)

- ・ 現時点では予定はないが、要は柔軟な考えの基に行財政改革の取り組みのアイデアを考えていくべきだと思うので、固定観念にとらわれず取り組みを考えて行きたい。